「令和4年度 第2回京都府子どもの貧困対策検討会」議事録

日 時:令和5年3月17日(金) 13時30分~15時40分場 所:ルビノ京都堀川3階 朱雀の間(委員は原則 ZOOM 参加)

出席者: <委員>小沢委員(座長)ほか9名

※座長、五石委員が会場参加 その他委員は ZOOM 参加

〈事務局〉柴田健康福祉部副部長、村山教育監兼学校危機管理監ほか

記 者: 1社 (NHK)

<概 要>

1 開会あいさつ (柴田健康福祉部副部長)

2 議事

(1) 京都府子どもの貧困対策に係る実施状況及び今後の施策展開

資料1-3により家庭支援課、教育委員会より説明(主に新規、拡充事業、変更点等)

【知事部局分】

「市町村における子どもの貧困対策の窓口の明確化」(資料1-3のp2)

「出産・子育て応援交付金事業」 (np3)

「保育環境等向上支援事業」 (ッp4)

「ヤングケアラー支援体制強化事業」 (np7)

「子育て支援医療助成事業」 (〃p12)

【教育委員会分】

「スクールカウンセラーの配置・派遣事業」 (n p 5)

「中学生個別補充事業 (~R4:中1振り返り集中学習)」 (n p6)

<主な意見>

(ヤングケアラー支援体制強化事業について)

- ・現実には、小学4年生くらいから下の多子世帯の家庭にヤングケアラーと認める事例が 現れており、特に一番上の子が大変な状況にある。学習支援も独立した時間がとれない など、色々な実態があるので、本事業は実態に即していると思う。
- ・ヤングケアラーを抱えている保護者そのものも大変な状況にあるので、当事者の子ども だけでなく、保護者にもどう伴走支援していくか、両方のケアが必要な場面が多くある ような気がしている。
- ・ヤングケアラーという括りにするよりは、総合的な子どもの困難な背景を読み解くと言ったところから、いろいろな支援を行うことを考えることが必要。
- ・ヤングケアラーは、家で家事をしなければ認められないとか、しないと怒られるといった状況にあると思うので、子どもを支援する居場所に来てもらうためには、子どもがしていた作業を代替する支援策が必要であり、総合的に検討いただければと思う。

(その他)

- ・こども基本法の中でも当事者の意見を聞くと言ったことを大きな理念に掲げているので、 本検討会でも意見の聞き方や意見の表明のされかたを工夫していきたい。
- ・子どもだけでなく親自身が意見表明をできる環境をつくることや意見を聞いてもらった といった経験が後々その家庭の中で生きてくると思うので、大人側の話を聞くことも含 めて考えていく必要性がある。
- ・貧困対策会議であるので、例えば、施策を利用している方々の生活環境が良好になっているのかどうかなど、どう貧困対策に寄与できたかといった評価軸を作った方がいいのではないか。「所得が増えました」とか、「収入は変わらないが、保育の充実により子育てがしやすくなり精神的に安定している」などの実態が見えてくるとみんながやった甲斐があるのではないか。
- ・子どもが安心して学習活動に参加できる機会を揃えるため、例えば学校で教材や学習用 具を全て揃えたりすることも必要ではないかと思う。物質的な状況を整えることで、勉強 にやる気が出たり、友達との遊びにも参加できるようになるというプラスの循環も諸外 国では報告されているので、検討されたい。
- ・京都府社会福祉協議会で実施している特例貸付状況から見ると、いまだ収入が戻っておらず、子どもがいる多くの世帯で、依然として経済的に苦しい状況が続いているのではと推察されるが、返済が難しい世帯には、生活保護受給世帯や非課税世帯であれば、行政と連携することでスムーズな支援ができるのではないか

(2) 令和4年度子どもの貧困対策に係る実態調査結果について

- ・資料2により京都府教育委員会力石室長から調査結果について説明
- ・五石委員より調査分析結果の説明
 - ・依然として家庭の経済状況が子どもの学力に大きく影響していると思われる。
 - ・平成27年度以降、「要保護」「準要保護」世帯の子ども達の学力は良くなったとも 悪くなったともいえず、平成27年度から比較したトレンドとして見る必要があるが、 全体として上がったとはいえない。
 - ・中学校卒業生徒の進路先として、要保護家庭の子どもの全日制高校の割合は年々低下 傾向にある一方、通信制の割合が上昇傾向にある。
 - ・この結果から必要と思われる施策として、
 - ①子ども自身だけでなく、家庭、コミュニティ、学校への支援が必要であり、限られた資源を有効に活用するため、特定のコミュニティや学校に重点的な支援を行うことを検討すべきではないか。
 - ②要保護世帯の子どもの中学校卒業後の進路先として、全日制の代わりに通信制が増 えている現状について、子どもの将来にどのように影響するかの調査および評価が 必要ではないか。

③不登校の子どもは、要保護世帯か否かを問わず進路が限られるようであり、不登校 の子どもへの教育、進路相談、卒業後の支援をさらに積極的に行うべきではないか。 の3つが挙げられる。

<意見交換>

(調査結果について)

- ・低所得の世帯の家庭は、学力や経済面、人間関係の兼ね合いで、志望校の選択肢が限られており、試験に落ちた場合に、自分の生活環境や関係性に合致した定時制を選択せざるを得ない状況がある。
- ・調査項目についてはアンケートの軸になっている項目がどうなれば良いのかが分かりに くいので、施策一覧と調査結果で分析の軸となる指標をもう少し合致させた方が良い。
- ・貧困家庭等で、親の生活習慣が乱れている場合に、それを指導する層が減少していく中で、地域やコミュニティでのサポート力を上げていくこと重要になってくると考える。
- ・調査分析について、府平均と困難層の平均を比べているが、府平均にも困難層の回答が 含まれると思うので、より精査することで発見できることがあるのではないかと思う。
- ・全国学力状況調査の中には、幅広い非認知能力を問う質問項目もあり、多様性の尊重や 今後共生社会をどう築いていくのかといった施策と合致する意味では、このような項目 を見ていくことも有用だと思う。
- ・実態調査の分析は学力テストの結果を軸に行っているが、テスト結果だけでは測れない 部分もあり、事業・施策の構成内容と合わせて調査項目も考えた方がいいのではないか と思う。
- ・コロナ禍でも生活保護の受給率はあまり変わっていないと聞いているが、京都府社会福 祉協議会の貸付を受けている方、経済的に苦しい方が増えているという実感がある。保 護を受けていない準要保護の方が仮に増えていないのであれば、見えない形での貧困が 子どものところで増えているのではないか。子どもの貧困は、親の所得の貧困であり、 抜本的に親の所得を向上させるような経済面の支援を合わせてしないと、問題の解決 は難しいのではないかと思う。

(その他)

- ・本検討会における事業評価については、量的な検討ではなく、検証する事業を絞り、重要な施策について、関係者や当事者の声を総合的に検討会でヒアリングをして、課題を 検討する方が良いのではと考える。
- ・私学で学費減免を受けた方など府の施策を利用してもらった方に今の生活状況を聞いて みて、どういう風に助かったのか、或いは今の収入はどうかや働けているかなど、ヒアリ ングをし、生活環境の改善状況を追っていくべきである。
- ・久御山町の「子ども・子育て会議」では、委員がピックアップした事業について、事業 の何がネックになっていて、何を目指していくのかなどを、直接事業担当者からヒア

リングしたことがあり、結果として意見もいろいろ出て効果的だった。

- ・貧困の問題を考える際は、貧困と虐待の関係性もしっかり見ていくとともに、親が抱 える困難との向き合い方についても、具体的にどう深化させていくべきか、検討された い。
- 3 閉会あいさつ(村山教育監兼学校危機管理監)